

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う電話を用いた診療・処方箋の発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点より、2020年2月28日付けで定期受診患者さんへの電話再診による処方を厚生労働省が認めました。

対象患者様

当院に定期受診されている患者さんのうち、主治医が電話での処方に問題がないと判断した方。※お薬のみの希望でも電話で医師との通話診察が必要となり、診察料等が必要となります。

電話再診の流れ

- ① 診察券・お薬手帳をご準備の上、当院の電話（[TEL:03-6801-8718](tel:03-6801-8718)）におかけいただき、「**電話での診察を受けたい又は、電話受診にて定期処方を出してもらいたい**」とお伝えください。
◎受付時間：8：30～16：30(月～土)
- ② 事務員より、以下の内容をお伺いいたします。
 - ・主治医名
 - ・希望されるお薬
 - ・かかりつけ調剤薬局名、電話番号、FAX番号、住所
 - ・保険証の確認（FAXもしくはコピーを郵送）
- ③ 主治医の外来診察日に【電話診療の予約】をお取りします。
- ④ 予約当日は、予約時間に患者様よりお電話をいただき、医師との電話診察を受けてください。
当日の診察状況によりおつなぎできない場合は、当院よりお電話いたします。
- ⑤ 電話再診終了後に主治医より処方箋の発行を行い、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。
- ⑥ 受診終了後、改めて事務員よりお会計のご案内を含め、お話しさせていただきます。
- ⑦ 電話再診後、かかりつけ調剤薬局よりご連絡があります。
当日中にご連絡が無い場合は、患者様ご自身でご連絡ください。
- ⑧ 患者様・ご家族様は、かかりつけ調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

※ 処方せんが発行できない場合もございますのでご了承ください。

※ お薬のお受け取り方法は、調剤薬局にて異なる場合があります。患者さん自身でご確認ください。

※ **会計（診察料及び処方箋料等）は通常通り発生いたします。次回診察日にお支払いをお願いいたします。**

問い合わせ先：メモリークリニックお茶の水 TEL：03-6801-8718